

令和5年度 第2回松本市社会福祉審議会児童福祉専門分科会 会議録

日 時	令和5年12月1日（金） 10:00～11:45
会 場	大手公民館2階 視聴覚室
出席者	委員8名
次 第	<p>1 開会</p> <p>2 会議事項</p> <p>(1) 松本市子ども・子育て支援事業計画に係るニーズ調査について（協議事項）</p> <p>(2) 今後のスケジュールについて</p> <p>3 閉会</p>
会議事項	<p>2 会議事項</p> <p>(1) 松本市子ども・子育て支援事業計画に係るニーズ調査について（協議事項） 資料に基づき、事務局（こども育成課）から説明。</p> <p>【質疑・意見】</p> <p><委員></p> <p>資料の17～18ページの間28の放課後を過ごさせたい場所を聞くのであれば、5番の児童館・児童センターと7番の放課後児童健全育成事業は、区別のつかない人も多いため、児童館・児童センターだけを明記すればいいと思う。また、間28の放課後児童健全育成事業を選ばなかった理由を聞く必要はないと思う。18ページについては、今後の祝日や日曜日の必要の有無を検討するために必要であれば、そのまま残すべきである。</p> <p>→設問は残し、低学年、高学年の区別を無くし、小学生になったら利用する希望があるか、聞くようにしたい。</p> <p><委員></p> <p>17、18ページの放課後の過ごし方をお子さんが5歳以上になる方だけに聞いている理由は。</p> <p>→計画策定が来年度（令和6年度）になるため、来年度の利用について、量の見込みの参考とするために聞いている。</p> <p><委員></p> <p>インターネットで回答した場合、週の利用日数が合計7日以上だったとして、次の質問に移れるのか。</p> <p>→利用の可能性も含めて聞くため、7日を超えても次の設問に移れるような設定にしてもらうよう、業者をお願いしたい。</p>

<委員>

6ページの子育てについて気軽に相談できる場所の選択項目にインターネットサイトや子育てサイトなどの項目を増やしてほしい。

→項目を加えたい。

<委員>

11ページの問14の前の黒い囲み部分を普段利用している施設の利用状況について伺うという形に変更したほうがいい。

→変更したい。

<委員>

19ページ～22ページの設問の上の黒い囲み部分の括弧のなかに「父親のひとり親」「母親のひとり親」の記入は不要とあるが、括弧内の注意書きは読まれない可能性がある。別の場所に明記したらどうか。それより、年収の壁についての設問を加えた方がいい。

→注意書きの場所は、検討したい。年収の制限については、気にして働いている人であれば分かるが、理解していない人も多いと思う。

<委員>

19ページ以降の設問で「父親のひとり親」「母親のひとり親」の記入は不要というのは、母親の働き方について聞いているため、父親の働き方については、回答しないで下さいという事が分かれば良いと思う。

→「父親のひとり親」「母親のひとり親」の記入は不要、というところを読まない人もいるかもしれないが、記載するようにしたい。

<委員>

24ページ以降の用語解説集のところにQRコードを入れ、関係する事業を検索できるようにしたらどうか。

→QRコードを入れ、変更したい。

<委員>

インターネットで回答した場合、何度回答してもいいのか。

→インターネット回答番号が記載されているため、何度回答しても良いが、最後に回答した内容が有効となる。

<委員>

インターネットの回答の場合、途中からの回答は可能なのか。

→アカウントを保存してあれば途中からの回答はできるが、アカウントの保存がなければ、最初から回答することとなる。

<委員>

紙回答とインターネット回答の両方で回答することはできるのか。
→インターネットでの回答の場合は、番号を入力して回答するため1回のみ
の回答となるが、インターネットで回答し、紙でも回答するというこ
とは可能である。回答項目が多いため、両方で回答するという方は、い
ないと想定している。

<委員>

26ページの用語説明の⑦に保育園の一時的保育事業とあるが、クー
ポンを利用できる一時預かりのことなのか、保育園となっていると当園
のような認定こども園は含まれるのか。
→クーポンを利用できる一時預かりのことである。認定こども園も含め、
用語説明の内容を見直したい。

<委員>

24ページの認定こども園の表記についても見直しをお願いしたい。
→担当課に確認のうえ見直しを検討したい。

<委員>

40ページ、41ページの間21、22は、在宅勤務やフリーランスで
働いているような方の場合、当てはまる回答がないと感じる。
→項目を選択する前に、フルタイムの定義が書かれている。「農業や自
営業等も含む」とあるため、そこにフリーランスや在宅勤務という表記を
加えたい。

<委員>

就学前児童の保護者に対するアンケートも同様であるが、産休、育休、
介護休暇中など休職中であるか、ないかを調べる理由は何か。
→父親や母親が、それぞれどのくらい働いているのか、正規職員である
か、ないか、パートタイムで勤務している方は、長時間勤務なのか、短
時間勤務なのか、などを細分化して分析するために聞いている設問であ
る。

<委員>

産休、育休中であるのか、聞く必要はあるのか。
→現在、休業中だが、いずれは、復帰するという働き方を想定して聞い
ている設問となるため、必要である。

<委員>

31ページの設問の、問5に兄弟数を回答する箇所があるが、小学生の
兄弟の人数だけを書けばいいのか。

→調査対象者を抽出する際に、未就学児童の保護者宛てのアンケートと就学児童の保護者宛てのアンケートが両方届くことがないように、抽出をする予定である。小学校だけでなく兄弟全員の人数を記載していただくこととなる。

<委員>

33ページの設問に、子育てに括弧して教育を含むと記載がある。子育てについて気軽に相談できる人に、小学校教諭とあるが、場所に小学校という記載がない。また、小学校には、小学校教諭のほかにスクールカウンセラーやSSW（ソーシャルスクールワーカー）などもいる。小学校に入学後は、ほとんどの相談を小学校に思うが、その他の事由筆記に小学校を含めてしまっているのか。小学校の教職員とか、小学校関係者とか、記載はお任せするが、項目に入れてほしい。

→子育てについて気軽に相談できる人に、学校関係者やスクールカウンセラーなどを加えることと、相談できる場所に小学校を加えるように調整したい。

<委員>

こども家庭庁ができ、こども基本法ができ、こども大綱ができるという流れがある。その中で、子どもの意見を聞いていこう、というふうに社会が大きく変わってきている。今後、子どもの意見を聞くことはあるのか、子どもにアンケートを答えてもらうような機会は、あるのか聞きたい。

→来年度に実施予定の子どもの権利に関するアンケート調査は、小学生以上の子どもに対して行う予定である。その他、ヤングケアラーに関するアンケート調査も子どもに行う予定である。松本市には、まつもと子ども未来委員会といって、小学5年生から高校生までの40人程度が参加して毎年11月に市長と教育長に提言を行うという取り組みを行っている。この取り組みの活用や子ども版のパブリックコメントなどの実施を未定ではあるが考えている。

<委員>

パブコメもいいと思うが、子ども達が、ああしたい、こうしたいと言うことを大人がサポートできるような仕組みができるといい。小学生でなくても、園児でも意見が言える。

→計画策定の際に検討していきたい。

<委員>

子ども向けのアンケートにも子どもが意見を自由に書けるところは、あるのか。

→設ける予定である。

<委員>

会議資料を見直し、修正等の意見があれば、12月15日までに事務局に意見をいただきたい。いただいた意見を含め、最終確認は、事務局と会長が行うがよろしいか。

→了承。(全員)

(2) 今後のスケジュールについて

資料に基づき、事務局（こども育成課）から説明。

【質疑・意見】

なし